

運転復帰に向けた機会の提供、 環境の構築などをサポート

Hondaでは「より多くの人にクルマを操る楽しさを提供したい」「交通社会に参加するすべての人の安全を守りたい」という想いのもと、運転復帰を望むお身体の不自由な方々への訓練の機会や場を提供すると共に、病院や教習所などで運転復帰の評価をする方にそのノウハウの提供や地域連携を実現するための環境整備のサポートをしています。



熊本での合同講習会

各地域の自動車教習所と 作業療法士との連携を支援

Hondaは運転復帰を望む方の自動車運転能力評価の手法として、シミュレーターや実車での訓練などを行う「自操安全運転プログラム」を提供しています。また、各地域で安心して評価が受けられる環境の確立と充実を図るため、交通行政や指定自動車教習所協会、作業療法士会の相互理解と連携を支援。昨年の沖縄県に続き、今年は熊本県および鹿児島県の指定自動車教習所協会と作業療法士会が合同講習会を行いました。

合同講習会では、Hondaの交通教育センターで「自操安全運転プログラム」を担当しているインストラクターが講師となり、参加した教習指導員と作業療法士にそのノウハウを伝えました。作業療法士は患者役となって、運転補助装置が取り付けられた車両を運転し、プログラムを体験。さらにグループに分かれ、病院施設での運転復帰に向けた評価・訓練の実態や、自動車教習所の受け入れ体制などについて情報や意見を交換するなど、双方が交流する場も設けられました。参加者からは「教習所の考え方や受け入れ体制を学ぶことができた」「講習会の開催回数を増やしてほしい」といった声が聞かれました。



運転補助装置が取り付けられた車両で、自操安全運転プログラムを体験



合同講習会では教習指導員と作業療法士が情報や意見を交換

運転補助装置メーカー 3社と Hondaによる合同安全啓発

お身体の不自由な方の運転に関する情報は入手しにくい状況といえます。そこで今年、Hondaは運転補助装置メーカー3社((有)フジオート、(株)ミクニライフ&オート、(株)オフィス清水)と合同で、クルマに運転補助装置の取り付けを検討しているお客様に対する安全啓発活動を4月から9月にかけて実施しました。「ご自身に合ったクルマや運転補助装置の選択方法」、「運転免許試験場での適性相談」、「任意保険の告知義務」、「クルマに乗ってご自身を知る機会」といった情報をまと



写真左から(有)フジオート代表取締役 杉山光一さん、(株)ミクニライフ&オート代表取締役社長 大西浩樹さん、(株)オフィス清水代表取締役 清水深さん

めた安全啓発チラシ「わたくしたちからみなさまへ『手渡しの安全』」を作成。これを3社の販売代理店などから配布し、お客様の安全意識の向上を図りました。

(株)ミクニライフ&オート代表取締役社長 大西浩樹さんは「身体障がい者の運転について、健常者にも理解を深めてもらう必要があります。今回の活動は、そのきっかけづくりになります」と取り組みの意義を語りました。



運転補助装置の取り付けを検討しているお客様に配布した安全啓発チラシ

送迎運転者への実技による 安全運転教育の普及

Hondaはお身体の不自由な方だけでなく、送迎運転者向けの「移送安全運転プログラム」を交通教育センターで実施し、今年は75名が受講しました。

さらに、より多くの方に参加いただくために、各地域にて講習

を実施するNPO法人の指導者向けの実技マニュアル作りも進めています。また、昨年から福祉車両を販売しているHonda Cars(四輪販売会社)とも連携。Honda Carsによる送迎運転者向けの安全運転講習会も継続的に開催しています。



車両感覚や運転操作の確認



福祉機器の操作方法の確認